

環境省における地球温暖化対策の推進について

新京都議定書目標達成計画に基づく6%削減約束の確実な達成

(ア)あらゆる部門における温暖化国内対策の加速化

- ①本年度中の目標達成計画の見直し、地球温暖化対策推進法の見直し等
- ②省エネ製品へ買換え、国民一人ひとりの環境行動を促す「エコポイント」、「CO2見える化」、「カーボン・オフセット」等の取組の普及拡大、高断熱化等による低炭素型住宅の普及促進
- ③1人1日1kgCO2削減をモットーにした国民運動の更なる展開
- ④産業・業務部門について、モデル性の高い率先的な取組への支援等、廃棄物発電やバイオマスエネルギーの有効活用、国内排出量取引の総合的検討
- ⑤再生可能エネルギー導入拡大

(イ)京都メカニズムクレジットの確実な取得

(ウ)フロン対策の推進

- ①改正フロン回収・破壊法に基づくフロン回収の徹底
- ②省エネ型の自然冷媒冷凍装置導入支援

(エ)環境税の総合的な検討など地球温暖化対策を加速するための税制のグリーン化

世界全体の一層実効ある取組を引き出す新たな枠組みづくり

- ①我が国及び世界全体での将来排出見通しの把握、各国の排出量の分析
- ②主要排出国20カ国での対話(G20対話)に続き、来年5月のG8環境大臣会合における議論を推進

温暖化対策と公害対策等を一体的に進めるコバネフィット対策による国際協力の実現

より長期を視野においた取組の推進

「2050年半減」の長期目標の実現に向けた日本発の低炭素社会づくり

- (ア)「低炭素で成長する日本モデル」の構築と世界への発信
- (イ)低炭素社会の実現に向けた社会システムの変革
- (ウ)低炭素社会を支える革新的技術開発の推進
- (エ)地球温暖化モニタリングの推進及び適応対策の検討